

2024年4月22日

CPD 法人登録者 各位

CPD 認定プログラムでの 集合形式プログラムの動画視聴時間の扱いについて

農業農村工学会 技術者継続教育機構

平素より、CPD 認定プログラムの充実にご協力いただき、誠にありがとうございます。
この度、第 78 回 CPD 評価委員会において、2024 年度より当機構が認定する集合形式プログラムの動画視聴時間を次のように取り扱うことが決定されましたので、お知らせいたします。

集合研修方式のプログラムを実施するにあたり、プログラムの一部として DVD や YouTube 等の動画視聴を義務付ける場合に限り、動画視聴時間も含めて CPD 認定プログラムの対象とする。なお、動画視聴時間とは、動画の開始から終了までの時間（＝収録時間）をいう。

第 78 回 CPD 評価委員会(文書協議 2024 年 4 月 15 日～22 日)

対象となるのは次の全てを満たす CPD 認定プログラムです。

- 「農業農村工学会技術者継続教育機構の業務運営細則」第9条2項に該当するプログラムであること。([CPD 法人登録者用ガイドブック Ver.11](#) の33 ページに記載)
- プログラム申請時に、主催者が視聴を義務づける動画と対面研修とが一つの研修プログラムで構成され、それにより研修目標達成への効果が期待できることが説明されていること。
*動画視聴部分のみの CPD プログラム申請や参加者報告は認められません。
- 動画は、主となる「集合形式」の理解を補助するための「予習」として主催者が受講者に視聴を義務づける特定の動画に限定し、「集合形式」の際、主催者は受講者に動画を視聴し学習した事実を確認すること。

なお、プログラム申請の際、動画視聴の「実施日」は「動画視聴期間の開始日」に、研修会全体の「開催日時」は「動画視聴期間の開始日～集合研修の最終日」としてください。

また、「プログラム申請期限」は動画視聴の「実施日」の1ヶ月前までとなりますので、申請期限にご注意ください。

(例)

「動画視聴期間：8月10日～9月9日、集合研修日：9月10日」の場合
「実施日」…………… 動画視聴 8月10日、集合研修 9月10日
全体の「開催日時」…… 8月10日～9月10日(2日間)
「プログラム申請期限」… 7月9日までに本申請か仮申請を完了